

2013(平成25年)1月

ヘルプロカー納車式(2012年12月2日/東通村) 三村青森県知事と

※「ヘルスプロモーションカー」

青森県とGEヘルスケア・ジャパン、東通村・東通地域医療センターの四者で行う巡回診療、健診、巡回見守り、健康教室、救急など多目的に利用され、包括ケアに貢献する多機能小型車の名称



希望と安寧の年を願ひ

いあいあい

平成二十五年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

さて、早いもので今年には県議会議員として三年目を迎えます。振り返りますと東日本大震災により根本的な社会システムの変更を求められ、また、昨年の暴風雪による国道二七九号の通行止めや記録的な猛暑など、自然の猛威は今も続いており、大きな転換期を迎えているこの期に、「自分は試されているのではないか」と思うこともあります。それらの中で、自分は日々信頼と支持を寄せて頂いている地域の皆様のために尽くしたか、恥じることは無かったかと自問しているところです。その証として、定例会での一般質問や原子力・エネルギー対策特別委員会における質問等の概要を本冊子にまとめ、報告させていただきます。

本年もこれまで同様のご指導を賜りますようお願い申し上げますと共に、全ての人々にとつて、希望に満ちた安寧な年でありますように願ひ、併せて、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年の挨拶と致します。

平成二十五年一月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

要旨

一般質問二度目の登壇である。折しも国の新たなエネルギー戦略が公表され、本県において、福島第一原発事故をどのように教訓とするのか、また、再生可能エネルギーへの導入に向けた県の取組をただした。その他、若年者の就職支援や保健・医療・福祉包括ケアシステムの取組、豪雪で問題化した空き家対策、及び、国道279号の暴風雪対策について県の見解を求めた。国道279号の暴風雪対策では、気象状況による交通障害予測システムの構築が進められていることが答弁で分かり、大きな期待が寄せられる事となった。

一般質問 1 国の原子力政策に対する原子力施設立地県としての見解について

原子力施設立地県の知事として、東北地方太平洋沖地震による福島原子力発電所の事故の教訓を、どのように受け止めているのか？

答弁：三村知事
東京電力福島第一原子力発電所の事故については、政府の事故調査・検証委員会や国会の事故調査委員会等からの報告書が公表されていますが、私としては、国・事業者において、これまで指摘されている教訓や再発防止のための提言を今後の原子力安全対策、防災対策に反映させて頂きたいと考えている。
これまで、事故原因の検証結果等を踏まえた原子力施設の安全対策について、原子力発電関係団体協議会等を通じ、国に対して要請してきたが、今後とも、県民の安全安心を守る立場から、要請すべき点はしっかり要請していきたいと考えている。



一般質問 2 青森県総合計画審議会からの提言について

県総合計画審議会からの提言を受けての平成25年度の政策・施策の重点化の基本方針について。

答弁：三村知事
去る6月29日に、県総合計画審議会から、平成25年度においては、グローバル社会で活躍できる人材育成や、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組等を一層加速するよう、提言があった。
平成25年度の政策・施策の重点化の基本方針については、この提言を尊重した上で、基本計画の最終年度を迎えるに当たっての一層の取組強化と東日本大震災からの創造的復興の推進の二つの視点を基底に据えながら
①雇用の創出・拡大
②低炭素・循環型社会の実現に向けた取組の強化
③あおり型セーフティネット
④志を持ち、青森県を創造する人材の育成
という4つの戦略キーワードを、去る7月11日に私から各部長等に対して指示したところである。

一般質問 3 再生可能エネルギーの導入推進に向けた県の取組について

再生可能エネルギーの導入推進を雇用の拡大や産業振興につなげていくべきではないか？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長
全国的に再生可能エネルギーの導入推進の動きが活発化しているが、県としては再生可能エネルギーを地域資源として捉え、地域自らが活用し、そのメリットが地域に還元される事が重要と考えている。
このため、県内事業者による発電事業やメンテナンス分野への参入促進、販売・施工分野における事業者育成などに取り組んできたところであるが、さらには、今年度から「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」を組織し、産学官金の連携による新たなビジネスモデルの創出を目指す取組を進めている。
県としては、本県が有する豊富なエネルギーポテンシャルを活かし、再生可能エネルギーの導入促進を着実に地域の産業振興や雇用拡大につなげていきたいと考えている。



Q 地中熱や温泉熱を活用した県の取組について

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

県では、地中熱や温泉熱などの利用を推進する事を目的として、平成20年2月に「青森県地中熱推進ビジョン」を策定し、住宅や事業所での冷暖房や融雪、農業分野での利用促進などに取り組んでいる。

地中熱については、これまで、戸建住宅への地中熱利用システムの実証導入や、県内の地中熱利用ポテンシャル調査などを実施してきたところであり、平成23年度からは、地中熱利用の普及啓発に努めるとともに、本県に適した地中熱利用システムを検討するため、農業ハウスでの栽培試験を行っている。

温泉熱利用については、青森市の浅虫温泉地区、むつ市、大鰐町において温泉熱利用可能性調査を実施し、温泉熱利用設備の導入事業に対し、国のグリーンニューディール基金を活用した支援を行ったところである。

Q 若年無業者の就労支援として、本県の得意分野である農林水産業における職場体験等による自立支援も有効と考えるが県の考えは？

答弁：馬場商工労働部長

県が運営を補助している青森県若者サポートステーションでは、ニートなど無業の状態にある若者等を対象に、キャリアコンサルタントや臨床心理士による相談をはじめ、職場見学、就労体験、地域イベントへの参加を通じたコミュニケーションの形成支援等を実施し、就労と職業的自立をサポートしている。

特に、職場見学、就労体験は、仕事を肌で感じ、自分で確かめることにより、働く自信の回復や職業意識の形成につながることから、本県の主要産業である農林水産業をはじめとした多様な業種の事業所に協力をお願いし実施しているところである。

Q 「ヤングジョブプラザあおもり」の若年者就職支援の内容とその効果は？

答弁：三村知事

東日本大震災や円高の影響等により厳しい経済・雇用情勢が続く中において、より効果的な雇用対策を進めるためには、国と県が互いに協力して取り組むことが重要と考え、本年4月、国と県の3つの若年者就職支援施設を一体的に運営する「ヤングジョブプラザあおもり」を本格オープンし、特に厳しい状況下におかれている若年者の就業支援機能を強化したところである。

3施設の総合案内窓口の新設等により、前年同期と比べて来館者数は1.4倍、ジョブカフェあおもりの新規登録者数は1.7倍に増えた。また、「ヤングジョブプラザあおもり」を活用した就職者数も1.2倍に増え、その効果が確実に現れてきている。

さらに、3施設の職員による「チーム支援」や就職活動を短期集中的に支援する「就勝クラブ」を新たに実施しているほか、去る8月からは、むつ市に設置している「ジョブカフェサテライトスポットむつ」にもハローワークコーナーを併設し、一体運営を拡充している。

ヤングジョブプラザあおもり

- 入館口
- TV電話カウンセリング
- 職業選択相談
- サテライトスポットむつには、「サテライトむつハローワークコーナー」が併設されています。求人検索システム、職業紹介、職業相談を利用することができます。
- ハローワークコーナー
- 若年者専用パソコン

サテライトスポットむつ

キャリアカウンセラー 区間日

○毎週月曜 13:00～15:00

【利用時間】9:00～17:00

【休業日】土・日・祝日・年末年始

〒035-0073 むつ市中央1丁目8-1
むつ市役所庁舎内

連絡先

一般質問
4 若年者の就職支援策について

Q 本県における若年者の非正規就業の割合と新規学卒者の離職状況について。

答弁：馬場商工労働部長

総務省統計局が5年毎に実施している「就業構造基本調査」の最新の平成19年調査では、本県の35歳未満の若年者の非正規就業の割合は33.9%となっている。また、青森労働局の調査では、本県の平成20年3月卒業者の3年後の離職率は、新規高校卒業者が43.5%、新規短大卒業者が44.8%、新規大学卒業者が33.3%となっている。

Q 県内における若年無業者「ニート」の状況について。

答弁：馬場商工労働部長

平成19年「就業構造基本調査」によると、本県において、年齢が15歳から34歳で家事も通学もしていない無業者のうち、求職活動をしていない、又は、就業を希望していない者は、男性5,200人、女性3,300人の合計8,500人となっており、同年代の人口に占める割合は、2.8%となっている。



Q イ 新船の就航に向けた大間港フェリーふ頭の整備状況について。

答弁：成田県土整備部長

大間港フェリーふ頭の整備については、新船の大型化に伴い、就航に必要な水深5.5メートルを確保するため、使用する根田内1号岸壁の改良工事と泊地の浚渫工事を平成22年度から実施している。

大間港フェリーターミナル地鎮祭

津軽海峡フェリー(本社・函館市)は5日、大間町の大間港に整備する新フェリーターミナル施設の地鎮祭を現地で行った。町などが建造し大間・函館フェリー航路に2013年4月就航予定の新船「大園丸(だいかんまる)」に対応した施設で、13年3月末に完成する予定。

新施設は、同じフェリー埠頭(ふとう)内の、現ターミナルから北側に約150メートル離れた地点に建設する。地鎮祭は、同社や設計・施工業者、県下北地域県民局、大間町、町議会などから約30人が参列し、くわ入れなどの神事を行った。



新フェリーターミナルの建設予定地でくわ入れの儀式に臨む関係者＝5日、大間町の大間港

取材に対し、津軽海峡フェリーの石丸周象社長は「情報の発信基地として、大間、下北に来られる方の交流拠点として整備したい。ターミナル竣工(しゅんこう)と船の就航を、春の連休前に間に合わせたい」、金澤満春町長は「地域の発展に寄与する建物や航路になることを期待したい」と語った。

Q 東通村等でのヘルスポモーションカーを利用した新たな保健・医療・福祉サービスシステム実証プロジェクトの、今般実車導入することによる産業面及び医療福祉面での実証効果は？

答弁：馬場商工労働部長

ヘルスポモーションカーは、可搬式の医療機器等を搭載し、巡回診療、健康診断、健康教室などの多様な用途に対応できる多機能小型車両で、今年度より実証研究開始し、検討を進めてきた結果、取組の具体的な方向性が定まってきたことから、今般実車を導入し、より実践的な実証を行う。

今後、県産技術を活かした機器を搭載する車両が、実証を踏まえて普及することで、本県のライフ分野の産業振興に寄与するものと考えている。



一般質問 7

県立高等学校教育改革第3次実施計画後期計画について



Q

高等学校の果たす役割について。

答弁：橋本教育長

高等学校は、生徒一人一人が、子どもから大人へと成長する過程の中で、実社会に出て自立するための様々な資質を身に付ける場であると同時に、中学校における教育を基礎として、将来の生き方を考え、進路を決定する場として大切な役割を担っている。このため、高校教育においては、自らの可能性を切り拓くための学力向上に向けた、教育内容の充実とともに、生徒が互いに切磋琢磨できる環境の中で、社会性をはぐくみ、自ら考え、行動する力や、主体的な進路選択を行うための勤労観・職業観を身に付けさせるなど、多様な教育活動の展開が求められるものと考えている。

Q

地域において高校教育を受ける機会の確保が必要と思うが、県教育委員会の考え方は？

答弁：橋本教育長

県立高校において、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設や、様々な学校行事、部活動を展開するためには、一定の学校規模であることが求められる。併せて、法令において、高校の教育の普及、及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない、と規定されている。

県立高等学校教育改革第3次実施計画では、基本的な考え方として、6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等、職業学科、総合学科の割合という観点から計画的に統合等を進めることとしている。

一般質問 6 保健・医療・福祉包括ケアシステムとヘルスポモーションカーの実証について

Q 本県の保健・医療・福祉包括ケアシステムの取組について。

答弁：三村知事

これまでの主な取組として、住民に最も身近な市町村における包括ケアシステムの構築支援、包括ケアシステムのかなめである医師の確保、保健師活動の再構築、そして、患者がスムーズに社会復帰できるように、医療と保健、福祉サービスを連動させて支える地域連携パスの開発・普及等を進めてきたところである。

県としての包括ケアシステムの取組が15年目を迎えた今年度、いくつかの市町村を訪問して、首長や保健師方々と包括ケアシステムの取組について懇談し意見交換を重ねている。今後も、市町村の「赤ちゃんからお年寄りまで全ての住民を対象とする予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」づくりをさらに推進していきたいと考えている。



所有者が行方不明となり、長期間にわたり放置された空き家が問題となっていることから、建物所有者を特定するための支援制度は無いのか。

答弁：成田県土整備部長

市町村が空き家の所有者の特定を行うための支援制度として、国土交通省所管の「空き家再生等推進事業」がある。これは過疎地域である市町村や過去5年間で人口減少が認められた市町村を対象地域として、空き家の所有者を特定するための調査に要する費用の2分の1を国が市町村に補助する制度。県では本制度について機会を捉えて市町村に対し情報提供を行ってきたところであるが、今後も引き続き情報提供に努めることとしている。



8 学校教育における環境整備について



本県の公立小・中学校及び高等学校におけるトイレの洋式化の状況と今後の対応について。

答弁：橋本教育長

県教育委員会が、平成23年12月1日現在で公立小・中学校及び県立高校の校舎を対象として実施した調査によれば、洋式便器を設置している学校数は次のとおり。

- ①小学校は332校中で301校、設置率は90.7%
- ②中学校は165校中154校で93.3%
- ③高校は、67校中67校で100%

洋式便器の設置率は、小学校で29.7%、中学校で28.1%高校では30.0%。

今後は、各市町村教育委員会に対し、学校の実情に応じてトイレ環境の整備・改善を図るよう、引き続き働きかけるとともに、各県立高校においては、それぞれの状況等を踏まえ対応して参りたいと考えている。



9 空き家対策について



豪雪による空き家の倒壊が相次いだことにより、県内の市町村では空き家対策条例の制定を検討する動きも出ているが、県としてはこの空き家対策についてどのような認識を持ち、今後どのように対応しようとしているのか？

答弁：中村総務部長

条例により立ち入り調査、相当危険と認められる場合の勧告・命令、代執行等を規定しており、県としても条例による対処は、有効な手段になり得るものと認識している。

県では庁内関係各課による空き家対策に関する庁内連絡会議を設置し、9月中旬には空き家管理に関する条例を豪雪地帯において先駆けて制定した秋田県大仙市などを訪問し調査を行った。

調査結果がまとまり次第、条例制定の経緯、条例施行上の課題など、県内市町村に対し情報提供を行う予定としている。



10 今後の災害への備えについて



関係機関との連携による防災体制の充実について
県では、地震・津波や豪雨、台風などの風水害による災害に備え、市町村だけでなく、消防、自衛隊などの防災関係機関と連携した防災体制の充実強化のために、どのような取組を行っているのか？

答弁：小笠原行政改革・危機管理監

県では、年間を通して計画的に、市町村や防災関係機関を交えた図上訓練や県総合防災訓練を実施している。今年度は、市町村・消防の参加を得た地震対応図上訓練や風水害対応図上訓練、協定締結事業者も加えた食料等確保対策・輸送対策に特化した図上訓練、警察や消防、陸海空自衛隊、海上保安部など幅広い関係機関の参加を得た実働訓練である県総合防災訓練などを実施している。



国道279号の暴風雪対策について
暴風雪による国道279号通行止めの教訓を生かした今後の対応方針は？

答弁：成田県土整備部長

暴風雪時等において適切な対応を可能とするためには、第一に早期の気象情報の収集が不可欠であると共通認識されたことから、現在、気象コンサルタントに委託し、過去の気象状況と交通障害の関連性について検証し、気象状況による交通障害予測システムの構築を行っている。

また、暴風雪等による交通障害が予測される場合の環状機関との情報連絡体制や職員及び除雪業者による早期パトロール体制の構築、関係市町村との除雪連携強化についても検討を進めている。

更に、除雪作業を継続しても安全な交通確保が困難と見込まれる場合の通行止めの判断や、その情報伝達方法、車両通行止め後の早期交通解放に向けた効率的な除雪作業についても検討を進めている。





Q むつ下北地域におけるスポーツ振興の状況について。

答弁：橋本教育長

むつ下北地域では、これまでボート、柔道、陸上競技においてオリンピック選手を輩出しているほか、各種競技も盛んに行われており、地域住民のスポーツに対する関心は高いと認識している。

さらに、平成23年度には、全国高等学校総合体育大会フェンシング競技が行われ、地元関係者で組織されたむつ市実行委員会や下北地域の高校生が運営にあたり、大会を成功に導いたことも記憶に新しいところである。

今年度は、青森県高等学校総合体育大会において、地元むつ下北地域の高校生が、ボート、ヨット、フェンシング競技で優勝しているほか、全国高等学校総合体育大会ボート競技において、むつ工業高校の上野悠貴選手が個人優勝するなど、素晴らしい成績を取めている。



オリンピック金メダリスト 小原日登美さんと伊調馨さん
(県庁にて)

要望

空き家対策について…菊池憲太郎

全国的に一層の人口減少化社会になり、それに伴い、さらに空き家が増加していく。加えて、本県は積雪地域であり、建築物に対する負担が大きい。大体の場合、崩壊に及ぶまで放置しておく建物に関しては、所有者のほとんどが行方知れずか、もしくは保証責任を負えない状況にある事が問題。県は建築基準法に基づく、建築確認の審査、検査などを行っており、建築物の状態や、今後起こりうる事態に関して、最も高い見識を持った身近な行政機関である。今後はこのような事態に対処するため、市町村と連携し、相談窓口など設置するなりして、現状の把握や対応策を共に講じて頂きたい。

社説

2012-11-28

冬期交通障害対策

今年2月、暴風雪により、立ち往生を助く、狙いだ。下北半島の国道27号線で、車400台以上が立ち往生したことを受け、県は今年から間接的に冬期交通障害予防システムを導入する。対象区間はむつ市大曲から野辺地町木町の約45km。

情報収集や伝達に工夫を

日本気象協会が予測する24時間先までの気象データを基に、県がパトロールの強化や除雪作業を指示する。猛烈な吹雪や暴風により除雪が追いつかないと想定される場合は通行止めにし、集中的に除雪して大規模な

情報収集と伝達、速やかな状況判断と隣県への対応が求められる。新システムでは、気象データに現場の情報を加味して交通規制を判断する。現地の道路状況をいかに正確に把握するかが鍵となる。道路状況の把握には監視カメラが有効だが、沿線には情報収集が大変な状況にある。県は増設を検討する。また、全線への設置は財政負担を伴う。沿線住民や地元のドライバーの協力を活用できないか。規制後に除雪をいかに効率的に行うかも課題だ。県は沿線の市町と共同で除雪するなどの協力的な除雪体制をとる。2月の暴風雪時は、足止めされた400人以上が急ぎし近くの小学校などに避難し一夜を過ごした。沿線には人家のない区間が何カ所もある。ドライバーの避難体制も整えるべきだ。下北半島の物流の大動脈であり、生活道路でもある国道27号に迂回（へう）か、路がないことが交通規制の判断を遅らせた一因とされる。そのバイパスとよな全下北半島縦貫道路（全長約60km）は、「有馬バイパス6」が開通に向けて国費補て建設が推進された。3月が今年11日に開通し、むつ市と野辺地町を結ぶ。だが、全線開通までには約3分の2が残る。福島原発事故を受け、原子力関連施設が集中立地する下北半島で、原子力災害時の避難路として重要性が増している。国道27号だけが注目されたが、半島内では国道338号などで同時多発的に車が立ち往生し、10を越える区間で通行止めとなり、全線がまひ状態となったことを忘れてはならない。むつとスピード感を持ち、迂回路の整備に出発してもいい。一日も早い全線開通に向けて国費補て建設を推進すべきだ。

「東奥日報」平成24年11月28日号

Q むつ下北地域の活性化のためにも、新田名部川漕艇場の整備を進めるべきと考えるが、県教育委員会の考えは？

答弁：橋本教育長

新田名部川漕艇場については、「全国規模の大会が開催できる漕艇場が整備された場合には本県ボート競技の普及・発展、競技力向上や地域振興に寄与するものと考えられる」とする一方、「競技人口が減少傾向にあることなどを踏まえ、今後、競技人口の拡大、整備に向けた機運や必要性の高まりなどの環境が整うまで推移を見守る必要がある」とされたところである。



背景

政府は、平成24年9月14日、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする目標」を掲げ、一方で使用済の核燃料再処理事業を継続するとして「革新的エネルギー・環境戦略」を決定した。経済界からはこの戦略に対して「日本の経済に壊滅的影響を与える」などと懸念や反発が広がった。

青森県議会は同月25日、議員説明会を開き、牧野聖修経済産業副大臣から説明を受けたが、同戦略の矛盾を解消する説明がないとして、10月5日、原子力・エネルギー対策特別委員会を開き、政府担当者らを招いて同戦略の内容をたずねることとなった。

要旨

昨年の福島第一原発事故という原子力史上例を見ない甚大な事故により、脱原発という世論も理解できる事ではあるが、しかし、世界経済が失速している現状において、エネルギーの安定供給は、資源に乏しい我が国の国運にも影響する重大な問題であり、軽々しく原子力の排除を口にするのは危険でもある。この相入れない二つを両立することは極めて困難な課題であり、二兎を追って二兎を得るに等しく、政府の矛盾する政策決定も並々ならぬ選択と思う部分もある。

たずねべきは、あのような事故をどうして防げなかったのか、これまでの原子力行政の在り方を十分検証し、安全という絶対に曲げられない前提に立ち戻る事だと考える。今の不幸、今の窮状、そして、これからの不安は、どうして起こったのか、十分な解明と謙虚なる反省、前向きな改善無くして未来はない。

菊池憲太郎県議会議員は、原子力・エネルギー対策特別委員会の民主会派を代表して質問に立ち、野田首相の「青森との話し合いを疎かにしない。」という信頼の火種を抛り所として14分野16項目について質問した。

質疑 1

革新的エネルギー・環境戦略の基本方針について



方針を実現するための三本柱のうち「エネルギーの安定供給」が三番目におかれているが、本来は一番上位の目的とすべきではないか？

答弁：高原長官（経産省、資源エネルギー庁）

「大きな方向性として、少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる」等の国民的議論の検証結果を踏まえ、「革新的エネルギー・環境戦略」においては、

- ①原発に依存しない社会の一日も早い実現
- ②グリーンエネルギー革命の実現
- ③エネルギーの安定供給

を、三本柱として掲げているものであるが、いずれも極めて重要な課題であり、いずれかが上位というものではない。

なお、一つ目の柱である「原発に依存しない社会の一日も早い実現」には、「その課程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する。」ということも記載されている。



エネルギー安定供給を確保しつつ、2030年代の原発ゼロを実現することについて、現時点ではどの程度の確度を持ち、戦略を取りまとめたのか？

答弁：高原長官

革新的エネルギー・環境戦略においては、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源投入する」としており、これは、グリーンエネルギー拡大等の政策資源投入についての目標を定めたもの。まず、これを実現するために全力を挙げていきたい。

他方で、国際社会との関係、再生可能エネルギー、国際的エネルギー情勢など課題はいろいろあり、これらの将来展望を正確に見通すことは極めて困難。こうした事実を謙虚に踏まえて策定したのが今回の戦略であり、「検証を行い、不断に見直していく」としている。



戦略の各項目の文末は、「着手する」、「見出していく」、「見直す」、「議論する」という言葉で締めくくられ、煮詰まっていない印象である一方、「2030年代」だけが明確に示されているが、この時間軸を設定した根拠は何か？

答弁：高原長官

昨年10月から議論を重ねてきた総合資源エネルギー調査会や、そこでの議論を踏まえた、本年6月29日のエネルギー・環境会議において決定され、国民に提示された選択肢を基本として、広く多様な国民的論議を展開してきたが、その検証結果としては、大きな方向性として、少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる、ということが示された一方で、その実現可能性や実現に向けたスピード感に関しては意見が分かれている、ということも示された。

そのような国民的議論の検証結果も踏まえて、また、閣僚間で議論を重ねた結果「2030年」ではなく、「2030年代に原発ゼロを可能にするよう、あらゆる政策資源を投入する」という、グリーンエネルギー拡大等の政策資源投入についての目標が定められたものと認識をしている。

質疑 2

原発ゼロとする上での課題について



2030年までに太陽光で毎年約300万kW、風力で毎年約200万kWの導入が必要とされているが、低廉で安定的な電力供給を確保しつつ本当に実現することが可能と考えているのか、その根拠は何か？

答弁：高原長官

グリーンエネルギーを大幅に拡大しつつ、低廉で安定的な電力供給を確保することは容易でないが、

- ①低コスト化に資する技術開発支援
- ②風力発電導入促進のための送電網の整備に着手するなどの系統強化策
- ③送電網の広域運用や大型蓄電池の導入促進等の系統安定化対策

等を通じて、その実現に向け取り組んでいく。



電力システム改革を断行し、分散ネットワーク型システムを確立する、とあるがイメージばかりが先行している印象であり、その実現に向けた道筋や課題、実現したことによる利害得失の定量的な検討は行われているのか？

答弁：糟谷部長（経産省、資源エネルギー庁、電力・ガス事業部長）

革新的エネルギー・環境戦略では、原発に依存しない社会の実現に向け、省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることなどを基本方針としており、本年6月にエネルギー・環境に関する選択肢を提示した際には、専門的知見を有する4つの機関に経済に与える影響を分析していただいた。

電力システム改革については、本年7月に「電力システム改革の基本方針」を取りまとめ、本基本方針において、再生可能エネルギーを含む多様な電源を一層活用するため、発電分野の規制見直し、卸電力市場の活性化や、送配電部門の中立化や連系線等の整備を進めることとしている。

このためには、系統整備などコスト増加要因もある一方、経済的な電源活用や競争による効率化も期待される。いずれにせよ、得失のバランスを考慮しつつ、分散型電源など多様な供給力を広域的に活用できる電力システムを構築することが喫緊の課題。

具体的な工程や制度設計は年末を目途に具体化していく予定。



原発ゼロとした分は化石燃料の依存度を高めることにつながり、安定供給上及び世界との約束である地球温暖化対策上、問題のあるシナリオではないか？

答弁：高原長官

前段でのべたように、グリーンエネルギーを大幅に拡大しつつ、低廉で安定的な電力供給を確保することは容易ではないがその実現に向け取り組んでいく。

地球温暖化対策との関係では、一定の前提を置いて計算すると、国内における2020年時点の温室効果ガス排出量は1990年比5～9%削減となるが、我が国として、気候変動条約の究極的な目的の達成に向けて取り組む姿勢に変わることはない。

具体的な取組については、革新的エネルギー・環境戦略の内容を踏まえ、今後、2013年以降の「地球温暖化対策の計画」を策定していくこととなる。



原発ゼロの下、戦略に示されている取組では、2050年までに温室効果ガス排出量の80%削減が積み上がるように思えないが、どのように実現するのか？

答弁：糟谷部長

我が国は、第四次環境基本計画において、2050年までに温室効果ガス排出量を80%削減することを目指すこととしており、長期的・計画的に取り組んでいく。

また、今回策定されたエネルギー・環境戦略の内容を踏まえ、今後、2013年以降の「地球温暖化対策の計画」を策定していくこととなる。

いずれにせよ、関係省庁とも協力しつつ、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進等に、全力で取り組んでいく。



原発ゼロについては、経済団体より「国内産業の空洞化は加速し、雇用の維持が困難になることは明らか」、「国益を大きく損なう」といった批判が寄せられているが、それに対する見解は？

答弁：高原長官

革新的エネルギー・環境戦略については、経済界から、戦略全体の整合性や経済的な影響に関するご意見を頂いており、こうしたご指摘は重く受け止めている。

エネルギーは国民生活や経済活動の基盤であり、低廉で安定的な供給は重要。エネルギー政策の遂行に当たっては、国民生活や経済活動への影響を十分に考慮する必要がある。こうした観点から、戦略においては、国民生活・経済活動に与える影響等について検証を行いつつ、不断に見直していくこととしている。

なお、戦略では「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」としているが、これはグリーンエネルギー拡大等の政策資源投入についての目標を定めたものであり、原発ゼロを目標としているものではない。

質疑 3

原子力のバックエンド問題への影響について



引き続き従来の方針に従い再処理事業に取り組むとのことであるが、2030年代以降も再処理事業は継続されるとの認識でよろしいか？

答弁：糟谷部長

核燃料サイクルについては、従来の政策を変更したのではなく、政府としては、核不拡散や原子力の平和利用という国際的な責務を果たしながら、関係自治体との約束を重く受け止めて再処理事業に取り込まなければならないと考えている。



平成24年7月4日 8市町村長要望

Q プルサーマルの具体的な進め方及び大間原発の位置づけは？

答弁：野田課長（経産省、資源エネルギー庁、電力・ガス事業部、原子力立地・核燃料サイクル産業課長）

プルサーマルも核燃料サイクル政策の一環であって、何らかの変更をしたものではない。

これまでに、九州電力玄海原子力発電所3号機を皮切りに、既にプルサーマルによる営業運転が開始され、更に複数の原子炉で準備が進められていたところである。国が責任をもって、プルサーマルを引き続き進めていく。

こうした中、全炉心でのMOX燃料利用（フルMOX）による発電を目指す大間原子力発電所は、1年間に約1.1トンのプルトニウムを利用する計画であり、軽水炉によるMOX燃料利用計画の柔軟性を広げるという政策的な位置付けを持つとの評価も従来どおりと考えている。

Q 2030年代に原発ゼロを目指す中、国内再処理による分離されるプルトニウム、海外再処理により英仏に保管されているプルトニウムと、プルサーマルによる消費のバランスをどのように想定しているのか。また、核不拡散の観点で、問題とはならないのか？

答弁：野田課長

現在、国内に保管中の使用済核燃料は約17000トンであるが、今後、各原子炉を運転期間が40年となるまで稼働させた場合には、これまでの実績を踏まえて機械的に試算すれば、更に約18000トンの使用済核燃料が発生する見通しである。このように核燃料の使用が続く中で、海外に保管されている核分裂性プルトニウム約25トンも含めてMOX燃料に加工されて利用されることになる。

しかしながら、使用済核燃料の発生は各原子炉の運転に左右されるものであり、現実には、原子力規制委員会の安全確認に時間がかかり再稼働が遅れることもあれば、40年運転制限の具体的な適用を検討していく中で、運転期間が変更される可能性もあり、正確に見通すことは困難である。

今後とも国際機関や諸外国と緊密に連携し、国が責任をもって、核不拡散と原子力の平和利用という責任を果たす。

Q 最終処分方法及び最終処分地について、結論を見出してゆく作業に直ちに着手するとあるが、すでに10年間取り組んだにもかかわらず進まなかった現実がある中、その理由をどのように考えていて、今後はどのように改善するつもりなのか？

答弁：野田課長

平成12年に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（最終処分法）が制定されて以降、国や原子力発電環境整備機能（NUMO）などが広報活動や情報提供を進めてきたところである。これまで、平成19年1月の高知県東洋町による文献調査の応募を始め、その他複数地点において関心を有する地域の報道がなされたが、文献調査の実施には至っていない。

こうした経緯を踏まえると、最終処分事業の必要性や安全性について、十分に国民的理解を得るには至らなかったことが大きな要因と認識している。こうした結果を真摯に受け止め、国民全体でこの問題に向かい合うところから検討をはじめることが必要であり、今後の取組の抜本的な見直しに向けて、国の一層の関与の在り方も含めて、しっかりと検討を進めてまいりたい。



平成24年5月24日 建設委員会県内調査同行
〈下北半島縦貫道・白糠バイパス他〉



質疑
4

原子力損害賠償制度について



原子力損害賠償制度について、「今後の制度の在り方について必要な検討を進める」、としていますが、現行制度に対する認識及び必要な検討は何であるのか？

答弁：高原長官

昨年8月に施行された原子力損害賠償支援機構法の附則においても、法律施行後できるだけ早期に、原賠法も改正等の抜本的な見直しをはじめとする必要な措置を講ずることとされている。

見直しにあたっては、今般の事故に係る原因等の検証、損害賠償の実施状況、経済金融情勢等を踏まえつつ、東京電力による被害者救済、廃炉作業、電力の安定供給等に支障を及ぼさないことが必要である。そのため、現在、文部科学省を中心に関係各省において、賠償、廃炉作業等の進捗状況の継続的な把握に努めるとともに、現行制度の問題点の把握や課題整理等の必要な作業を進めている。



平成24年5月30日 農林水産委員会調査
〈林夢実耕希／健康食品工場〉



平成24年7月10日 菊池けんたろう後援会 勉強会

要旨

平成24年度一般会計補正予算案等について質問をした。今回提案された補正予算の概略は、ライフイノベーション戦略に即した医療産業集積化を目指すための調査検討、県費単独事業早期発注に係る債務負担行為の設定、東日本大震災復興交付金基金の積立等であった。その中で、八戸地域医療機器産業集積可能性調査事業の取組内容と、同事業に関連した下北地域の位置づけについて質問した。また、工事施工の平準化を図るための債務負担行為について、道路や海岸整備事業等の概要について質した。他に、積雪時における高齢者、障害者の移動等の円滑化のための道路の基準について、また、青い森鉄道における利用客の増加や利便性の向上に向けた取組について質した。今回の補正予算額は、歳入歳出とも9億30万余、合計して予算規模は7,147億2,610円余となった。

答弁：成田県土整備部長

- ア 工事施工の平準化を図るためのゼロ県債の概要について。
道路関係では13億円、河川関係で7億円、合計20億円をゼロ県債として補正予算に計上した。主な内容は、舗装道維持修繕工事、急傾斜地対策工事等である。
- イ 道路事業の概要について。
主要地方道むつ尻屋崎線等の舗装補修工事30路線を始め、穴埋め工事5路線、法面工事8路線、区画線工事5路線を実施する予定である。
- ウ 急傾斜地対策事業の概要について。
東青、中南及び下北の各地域県民局管内でそれぞれ1区域、三八、西北及び上北の各地域県民局管内でそれぞれ2区域、合計9区域で法面对策工事を実施する予定である。
- エ 海岸整備事業の概要について。
東青、西北及び下北の各地域県民局管内のそれぞれ2海岸、合計6海岸の離岸堤工事等を実施する予定である。

質疑 1 議案第13号 平成24年度青森県一般会計補正予算(第3号)案について

Q 歳出7款1項10目 新産業創造費 八戸地域医療機器産業集積可能性調査事業の取組内容について

答弁：馬場商工労働部長

- ア 本事業の実施概要について。
本事業は、被災地域である八戸地域において、ものづくり企業のポテンシャルを生かし、大学や地域中核医療機関等と連携し、将来性の高い医療機器関連企業の集積拠点化を目指すにあたっての可能性と具体的な方策等について調査・検討を実施するものである。
- イ 本事業を年度後半からの実施とした理由について。
本調査を本年度中に実施することにより、ライフ産業クラスター（集積・集団）形成の基盤づくりの加速化を図り、八戸地域における創造的復興につなげてゆくため。
- ウ 青森ライフイノベーション戦略における八戸地域の位置づけについて。
八戸エリアについては、高い加工技術を有するものづくり企業が集積するとともに、工業系大学・工業高等専門学校等のものでづくりに関する知的拠点に加え、技術的評価や研究開発支援を行う産業支援機関も集積しているところから、次世代医療関連機器の研究開発拠点を目指す地域として位置付けている。

答弁：佐々木副知事

- エ 本戦略によるクラスター形成における下北地域の位置づけについて。
下北地域は、漁業や林業が盛んな地域であり、地元産品であるヒバやイカスミ、フノリ、ナマコなど長年に渡り研究された有用な機能性を有する地域資源、素材の供給拠点として位置付けている。

質疑 2 議案第19号 青森県東日本大震災復興交付金基金条例案 基金設置の趣旨等について

答弁：中村総務部長

Q この基金の設置の趣旨について。

これまで単年度型により、測量等の調査事業を実施してきたところであるが、平成25年度以降は、用地買収や工事が本格化することから、複数年度分の交付金の交付を受ける事により、事業の進捗状況に実施するための経費等を積立てるものである。

Q この基金と復興基金及び復興推進基金との違い、それぞれの基金の活用予定について。

復興基金は県内外から寄せられた寄付金を財源とし、復興のための事業を実施するための基金。復興推進基金は、国からの地方交付税を財源として、国の制度の隙間を埋めて、地域の実情に応じて、弾力的かつきめ細かな事業を実施するために積立てた基金である。

Q この基金を活用して実施する事業の概要について。

この基金では、橋向五戸線歩道拡幅事業と八戸階上線湊橋歩道拡幅事業の実施を、現段階で予定している。

Q この基金を活用して実施する事業には、国において指摘されているような本来の目的とかけ離れた用途に充当されているケースはないと考えてよいか。

本県が復興交付金を活用して実施する事業は、いずれも今回の震災において津波被害を受けた地域内で行われるものであり、震災によって明らかになった課題を踏まえ、浸水区域からの避難路を整備するものであることから、適正な事業であると考えている。

質疑
3

議案第21号 青森県高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路、公園施設及び信号機等に関する基準を定める条例案 本条例案における道路等の基準について

答弁：成田県土整備部長

Q

本条例による基準とはどのようなものか。

本条例案は、いわゆる地域主権改革一括法により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、これまで法令で規定されていた特定道路の構造に関する基準、都市公園の特定公園施設の設置に関する基準及び交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準について、法令で規定されている基準を参酌して、各自治体の条例で定めることとされたことに伴い、制定するものである。本条例案は、国の基準と同一とすることとしている。

Q

本条例による基準が適用となる道路はどのようなものか。

県内では、青森市内において特定道路が指定されており、そのうち県管理道路は、青森停車場線の全間約1.2キロメートル及び荒川青森停車場線一部0.3キロメートルとなっている。

Q

積雪時の道路の移動等の円滑化をどのように確保していくのか。

国土交通省令において、積雪又は凍結により、高齢者等の安全かつ円滑な通行に著しく支障を及ぼす恐れのある箇所は、融雪施設、流雪溝又はアーケードを設けるものとされていることから、この規定に従い必要な措置を講じていく。

震災がれきが消える日

震災以来、政府からの要請を受けて、各自治体においてお願いしてまいりました「がれき」処理については、東通村、三菱マテリアル(株)青森工場(東通村尻屋)の深いご理解により、岩手県野田村から、昨年10月から12月までに、844.42トンを受入、焼却処理を行いました。

さらに今後、本年3月までに、3,900トンを受入処理していただくこととなっております。

東通村の寛大な計らいと、三菱マテリアル(株)青森工場の社会貢献に敬意と感謝を表したいと思います。



平成24年9月13日
民主党 枝野官房長官へ要望



平成24年10月17日
民主党会派 フランス視察
〈国際熱核融合実験炉ITER〉



平成24年9月14日
農林水産委員会調査
〈青い森農林振興公社分収造林契約地〉



平成24年11月1日
農林水産委員会県外調査
〈農業生産法人(株)四季菜〉

質疑
4

議案第16号 平成24年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算(第2号)案及び議案第30号 公の施設の指定管理者の指定の件 青い森鉄道株式会社への年度別の管理委託代金等について

答弁：小山内企画政策部長

Q

青い森鉄道株式会社への年度別の管理委託代金について。

平成25年度が約40億3,800万円、平成26年度が約39億7,200万円、平成27年度が約39億7,200万円の合計119億8,200万円となっている。

Q

除雪の経費は、年度ごとに増減があると思うが、どのように見込んだのか。

経営分離前のJR東日本の実績を参考にしながら、全線開業後の2年間の除雪実績及び今後の青い森鉄道株式会社の除雪体制を踏まえ、毎年度約2億9,000万円を見積もっている。除雪の必要経費は降雪量などによって増減が発生するものであるが、大雪の場合でも不足することがないように計画している。

Q

利用客の増加や利便性向上に向けた会社の取組について。

利用者から寄せられた要望や、乗降調査等を参考にして様々な取組を実施している。

まず、列車ダイヤは一部快速列車の停車駅を増やしたほか、通勤通学時間帯の増便や新幹線接続対応、祭り期間や冬期間の混雑に対応した臨時列車の設定、利用機会が少ないとされるシルバー層や主婦等を対象に「シニア寿乗車券」や「ラビナお買い物キップ」等の企画切符、沿線地域の祭りや郷土料理を楽しむ日帰りツアー商品の企画販売など、沿線地域と連携した取り組みも進めている。



菊池けんたろう事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339

[ホームページアドレス] <http://www.kentaro.cm>

